

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 19 日

八戸市長

熊谷 雄 一 殿



提出者

住 所 青森県八戸市城下4-22-33

氏 名 小幡建設工業株式会社

代表取締役 小 幡 千 裕

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0178-22-1121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小幡建設工業株式会社
事業場の所在地	青森県八戸市城下4-22-33
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 9.9億円（令和6年度）
③従業員数	39人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事：がれき類→中間処理業者に委託し再生砕石として再資源化 木くず→中間処理業者に委託して粉碎後肥料として再資源化 廃棄プラ→中間処理業者に委託して最終処分業者に持ち込んでもらい、焼却熔融後、再資源化 石膏ボード→中間処理業者に委託して最終処分業者に持ち込んでもらい、焼却後、再資源化 道路工事：がれき類→中間処理業者に委託し再生砕石として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社（土木部長） 土木部・建築部（各部長） └─ 工事現場管理責任者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（別紙のとおり）			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排 出 量	1167.18 t	15.26 t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排 出 量	1000.00 t	10.00 t
	（今後実施する予定の取組） 特に予定していない。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 土木工事では発生都度、保管せずに分別しながら処分している。 建築工事は廃プラ、木くず、石膏ボードなどカゴに分別している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特に予定していない。		

(第2面の別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項(第2面)						
①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	石綿含有産廃	建設汚泥	紙くず	木くず
	排 出 量	2.12t	1.27t	0.49t	2.34t	27.52t
	(これまでに実施した取組)					
	特に実施していない。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	石綿含有産廃	建設汚泥	紙くず	木くず
	排 出 量	2.00t	10.00t	3.00t	2.00t	25.00t
	(今後実施する予定の取組)					
	特に予定していない。					

(第2面の別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項(第2面)						
①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石膏ボード	混合(管理型)	廃プラ・金属 くず・ガラスくず	水銀使用製 品産業廃棄
	排 出 量	1.21t	17.81t	23.79t	1.63t	0.001t
	(これまでに実施した取組)					
	特に実施していない。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石膏ボード	混合(管理型)	廃プラ・金属 くず・ガラスくず	水銀使用製 品産業廃棄
	排 出 量	1.00t	15.00t	20.00t	1.00t	0.01t
	(今後実施する予定の取組)					
	特に予定していない。					

(第2面の別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項(第2面)

	①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
		産業廃棄物の種類	廃油				
		排 出 量	0.01t				
		(これまでに実施した取組) 特に実施していない。					
	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類	廃油				
		排 出 量	0.01t				
		(今後実施する予定の取組) 特に予定していない。					

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特に予定していない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特に予定していない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特に予定していない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】（別紙のとおり）		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	1167.18 t	15.26 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1167.18 t	15.26 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 可能な限り中間処理業者へ処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。 木くずの処分は焼却処分よりも、可能な限り破碎して肥料となる処理業者を選定し依頼している。 石膏ボードは埋め立て処分とせず、セメントの材料としてリサイクルされる最終処理業者を選定し依頼している。		

(第4面の別紙)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項(第4面)

①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	石綿含有産廃	建設汚泥	紙くず	木くず
	全処理委託量	2.129t	1.27t	0.49t	2.34t	27.52t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	2.12t	1.27t	0.49t	2.34t	27.52t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	石綿含有産廃	建設汚泥	紙くず	木くず
	全処理委託量	2.00t	10.00t	3.00t	2.00t	25.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2.00t	10.00t	3.00t	2.00t	25.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t

(第4面の別紙)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項(第4面)

①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石膏ボード	混合(管理型)	廃プラ・金属クズ・ガラスくず	水銀使用製品 産業廃棄物
	全処理委託量	1.21t	17.81t	23.79t	1.63t	0.001t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1.21t	17.81t	23.79t	1.63t	0.001t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	t
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石膏ボード	混合(管理型)	廃プラ・金属クズ・ガラスくず	水銀使用製品 産業廃棄物
	全処理委託量	1.00t	15.00t	20.00t	1.00t	0.01t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1.00t	15.00t	20.00t	1.00t	0.01t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t

(第4面の別紙)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項(第4面)						
①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	廃油				
	全処理委託量	0.01t				
	優良認定処理業者への処理委託量	0t				
	再生利用業者への処理委託量	0.01t				
	認定熱回収業者への処理委託量	0t				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t				
	【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	廃油				
	全処理委託量	0.01t				
	優良認定処理業者への処理委託量	t				
	再生利用業者への処理委託量	0.01t				
	認定熱回収業者への処理委託量	t				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	1000.00 t	10.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1000.00 t	10.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理する場合には優良な処理業者を選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。